

市では、郷土の歴史を振り返り、ふるさと茂原の現在や未来を市民の皆さんが考える日として、4月1日を「市民の日」として定めています。

市制施行70周年を迎える本年も、「市民の日」を記念して、下記の行事を行います。ぜひご利用ください。

市制施行 70周年記念

「市民の日」 記念行事



市民体育館トレーニング室を無料開放します！

- ◆日 時 4月1日(金) 9時～21時
- ◆対象者 茂原市民（高校生以上の市内在住者）
- ◆対象施設 トレーニング室
※運動のできる服装で、室内用の靴を持参
- ◆使用料 1時間以内の個人利用が無料
- ◆申込方法 当日、体育館窓口に申し込み（事前予約不可）



※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、人数制限を実施しています（最大利用者数10人）。

また、感染状況により、開放時間の短縮や施設の無料開放の実施を中止する場合があります。

※入館の際は検温を実施します。また、体調が優れない場合は入館をご遠慮ください。

問合せ 市民体育館 ☎(23) 2811 FAX(25) 9351

その他の市民の日記念行事

～企業協賛行事～ 鴨川シーワールド

- ◆日 時 4月1日(金)～30日(土)
- ◆対象者 茂原市民（市内在住者）
- ◆内 容 入園料特別料金
大人（高校生以上） 2,500円（通常3,000円）
小人（小・中学生） 1,500円（通常1,800円）
幼児（4歳以上） 1,000円（通常1,200円）

※運転免許証、健康保険証など、住所の分かるものの提示が必要です。



市民の日（4月1日）
生まれの赤ちゃんに
記念品を贈呈

公立保育所で、「市
民の日特別メニュー
給食」を配食



問合せ 企画政策課（4階） ☎(20) 1516 FAX(20) 1603